Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成28年2月10日 港湾局海岸・防災課

## <u>臨海部における防災拠点の整備促進、有効活用に向けた検討を実施</u> ~「臨海部防災拠点マニュアル改訂検討委員会」(第3回)の開催~

2月15日に、「臨海部防災拠点マニュアル改訂検討委員会」(第3回)を開催し、 臨海部における防災拠点の整備促進や既存拠点の有効活用に向けて、「臨海部防災 拠点マニュアル改訂案」について議論することを予定しています。

阪神・淡路大震災の教訓をふまえ、国土交通省港湾局では「臨海部防災拠点マニュアル」(平成9年3月)に基づき、臨海部防災拠点(臨海部に整備される防災拠点であり、被災地の復旧・復興の支援拠点として機能するもの)の整備を推進してきました。

近年、東日本大震災が発生するとともに、「港湾の事業継続計画(港湾BCP)」 等の平時からの事前の備えや、減災に寄与するソフト施策の推進等、港湾政策や防 災政策が変化してきました。東日本大震災で得られた教訓やこれら政策の変化に対 応するとともに、切迫する首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震に備え、 防災拠点の整備促進や運用改善を図る必要があります。

このため、臨海部における防災拠点の整備の促進や既存の防災拠点の有効活用を図ることを目的に、マニュアル改訂に向けた検討を行います。

記

日時:平成28年2月15日(月)15:00~17:00

場所:中央合同庁舎2号館低層棟共用会議室1

議事:臨海部防災拠点マニュアル改訂案について 等

委員名簿:別添参照

## その他:

- 〇会議は非公開とさせていただきますが、配付資料・議事概要については後日、 ホームページにて公開する予定です。
- 〇カメラ撮りは、冒頭のみ(議事開始まで)とさせていただきます。カメラ撮りを希望される場合は、2月12日(金)15時までに、名前、所属及び連絡先を下記問い合わせ先まで登録してください。

## 問合せ先:

国土交通省港湾局海岸·防災課災害対策室 針谷、大庭

TEL: 03-5253-8111 (内線 46752、46764)、03-5253-8689 (直通)

F A X : 03-5253-1654